3　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所
①　電子調達システムポータルサイト
https://www.geps.go.jp
②　〒020―0066 盛岡市上田四丁目２番２号
東北地方整備局岩手河川国道事務所経理課専門官　齋藤　弘和　ＴＥＬ019―624―3214（内線223）ＦＡＸ019―623―0858
⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、⑴②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。
4　申請書等の提出場所等
⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所
電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴②に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　令和２年１月21日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
5　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴②に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和２年２月17日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　令和２年２月18日10時00分　東北地方整備局岩手河川国道事務所入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴②に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SAKON Hiroyuki, Director of Iwate Office of River and National Highway of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in Iwate Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau, contract 1,003kW and the estimated electricity for the year is 2,734,351kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2020 through 31 March, 2021
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑥　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑦　Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2―2, of the Electricity Business Act
⑧　Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　21 January, 2020
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　17 February, 2020
⑼　Contact point for the notice : SAITO Hirokazu Procurement Section, Accounting Divison, Iwate Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau 4―2―2, Ueda, Morioka-shi, Iwate-ken, 020―0066 Japan TEL 019―624―3214 ex. 223 FAX 019―623―0858

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年12月12日
支出負担行為担当官
金沢地方裁判所長　萩本　　修
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　17
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎等で使用する電気
①　名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎で使用する電気　契約電力322kW　年間使用予定電力量667,476kWh
②　金沢地方・家庭裁判所七尾支部庁舎で使用する電気　契約電力47kW　年間使用予定電力量83,024kWh
③　金沢地方・家庭裁判所小松支部庁舎で使用する電気　契約電力35kW　年間使用予定電力量55,617kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日まで。
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当庁が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価の年間総価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。